

東京新聞

中日新聞東京本社
東京都千代田区内幸町二丁目1番4号
〒100-8505 電話 03(6910)2211

新宿 西口
雨宮商事株式会社
141 雨宮ビル
03-3342-0141

読者とともに
紙面へのご意見
お問い合わせは
TEL 03-6910-2201
土日祝日除く 9:30~17:30
FAX 03-3595-6935
TOKYO Web
www.tokyo-np.co.jp

野田女兒父から性的虐待疑い

把握の児相 保護解除

千葉県野田市の小学四年生栗原心愛さん(当時)が一月、自宅浴室で死亡した虐待事件で、心愛さんが県柏児相相談所の一時保護中に児相職員に対し、父親の勇一郎被告(20)に傷害致死罪などで起訴から下着を下ろされるなどの被害を訴えていたことが、県などへの取材で分かった。医師が性的虐待の可能性を指摘し、父親も行為を否定しなかった緊急性の高い事案にもかかわらず、柏児相は一時保護を解除していた。

県「訴え1回だけ」

- 小4女兒虐待死を巡る経過**
- 2017年 ▶ 栗原心愛さんが千葉県銚子市立小9月1日 から千葉県野田市立小に転校
 - 11月6日 ▶ 学校アンケートで父勇一郎被告から暴力と回答
 - 7日 ▶ 千葉県柏児相相談所が一時保護
 - 12月27日 ▶ 親族宅での生活を条件に保護解除
 - 18年 ▶ 野田市教育委員会が、勇一郎被告の要求に応じ、アンケート回答のコピーを渡す
 - 1月15日 ▶ 別の野田市立小に転校
 - 2月26日 ▶ 勇一郎被告が児相に心愛さんの帰宅を迫る
 - 28日 ▶ 児相が帰宅を認める
 - 19年 ▶ 勇一郎被告が学校に「娘は沖縄」と欠席の連絡
 - 1月7日 ▶ 24日 ▶ 心愛さんが自宅浴室で死亡
 - 25日~ ▶ 千葉県警が勇一郎被告と母なざさ被告を傷害容疑でそれぞれ2度にわたり逮捕
 - 3月6日 ▶ 千葉県検が勇一郎被告を傷害致死罪などで、なざさ被告を傷害ほう助罪で起訴

あす母親初公判 ⑥面

関係者によると、心愛さんは一時保護中の二〇一七年十一月、面談した児相職員に「夜中に起きされ、パパが急にスポンを下ろしてきた。パンツも脱げたと証言。やめてよ」とすぐにスポンを上げたところ、勇一郎被告から「そ

んなこと言つとばれるだろ」と言われたと訴えた。面談した医師は「暴力行為だけではなく性的虐待も含み、恐怖心はかなり強い」として、心的外傷後ストレス障害(PTSD)と診断。しかし、関係者によると、児相の事実確認に対し父親は「夜中ではない」とした上で「ぶさけただけだ」などと説明したとい

う。児相は十二月二十七日に親族宅で生活することを条件に一時保護を解除した。県は、性的虐待が疑われる訴えは「一回だけだった」としている。心愛さんは、ほかにも就寝時に手で口と鼻をふさがれ「息がでなくて死ぬかと思った」とも児相などへ訴えていた。県の子ども虐待対応マニュアルでは、性的虐待の疑いは保護の緊急性が高いケースに当たる。一時保護解除の理由について、県担当者は「柏児相は面談、心理診断、医学的診断などさまざまな情報を総合的に判断した」と説明。「父親の行為をどう判断すべきだったかは、県の第三者検証委員会の重大な検証事項だと受け止めている」と話した。

子ども守る意識欠如

NPO法人「児童虐待防止協会」の津崎哲郎理事長の話。スポンや下着を脱がず行為は「性的虐待」にほかならず、再発やエスカレートが最も懸念される。児相の一時保護の解除には非常に疑問を感じる。子どもを守る意識が欠落していると言わざるをえない。長期間保護できるように裁判所に申し立てて児童養護施設への入所を検討したり、警察や弁護士に協力を仰ぐなどするべきだった。

性虐待 理解せず

野田市の再発防止検証委員も務める日本大の鈴木秀洋准教授の話。子どもが性被害を打ち明けるには非常に勇気が必要で、回復はとても困難が伴う。柏児相はそのような性的虐待の構造を理解していなかったのではないかと、あまりに軽い対応で看過できない。今後の検証委員会の中で重点的に議論していかなければならない。

DV被害の母ら「加担」悔い

野田虐待死 あす母親初公判

千葉県野田市で小学四年の栗原心愛さん(当時10)が一月、自宅で死亡した虐待事件で、父親の暴行を黙認したとして、傷害ほう助罪に問われた母親なきき被告(三)の初公判が十六日、千葉地裁で開かれる。夫にドメスティックバイオレンス(DV)を受けていたとみられる被告。同様にDV被害を受けて子どもへの虐待への加担を経験した女性らは自身の姿を重ね、「ひとごとと思えない」と、審理の行方に注目している。(太田理英子) ●面参照

「夫怖くて警察行けず」



「絶望と孤独、無力感で暴力を止めることができなかった」と語る千葉県内の女性

「子どもをかばおうとする火に油を注ぐだけ。暴力を止められなかった」。結婚後、夫(三)から言葉の暴力を受けてきた千葉県内の女性(三)は、今も三人の子どもへ罪悪感を抱く。

夫は自分の意に沿わないことに腹を立てては、女性らを執拗(しつと)になじり、次第に殴る蹴るの暴行も始まった。常に夫の顔色をつかがい、怒らせないように従つた。

千葉県小4女児虐待死事件 千葉県野田市の栗原心愛さんが自宅浴室で死亡し、父勇一郎被告(四)が傷害致死罪などで、母なきき被告が傷害ほう助罪で起訴された。心愛さんは2017年11月に小学校のアンケートで父の暴力を訴え、県柏児童相談所が一時保護。柏児相はわいせつ被害の疑いを把握しながら、2カ月後に保護を解除した。野田市教育委員会が父にアンケートのコピーを渡したことや、児相が父の要求に応じた帰宅を認めたことなどが問題視され、国や自治体が対応の検証を続けている。父は裁判員裁判で審理される予定で、期日未定。

とに必死だったという。

夫が主に標的にしたの
は、当時幼かった長女(三)。「目つきが気に入らない」などと馬乗りになつて殴り、女性が間に入ると、暴力は激化。女性は自分のせいでも悪化すると思ひ、制止できなくなつた。「助けを求めても信じてもらえないと思ひ、夫が怖くて警察にも行けなかった」。泣き叫ぶ長女の口を手でふさいだこともあった。

五年前、書店で手にした本をきっかけに、自分はDVを受けているのでは、と気付いた。支援団体に相談し、自身も子どもたちへの虐待に加担していたことが分かった。夫婦で支援団体の面談を受け、暴行は止まったが、「子どもたちにつらい思いをさせてしまつた」との思ひは消えない。

「普通の母親はできるの

に、おまえはだめだ」。夫の言葉の暴力に苦しみ、育児放棄になりかけた神奈川県の四十代女性は「精神的に追い詰められて何も考えられず、子どもと向き合う気力もなくなつた」と振り返る。「自分の闇に触れるよう。あのままだったら(なきき被告と)同じ事態になつたかもしれない」と事件を直視するのが怖い。

常磐大の宇治和子准教授(ジェンダー心理学)は「DV被害者が置かれている状況が社会的に理解されない中、母親が逃げられなかった過程を自ら法廷で語ることで、心の動きを知ることができるとは。逃げ出せないDV被害者や虐待を受ける子どもの支援を考えきつかけになつてほしい」と話している。